

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	大門川水質改善にかかる取水施設操作等業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所長 奥野 真章 和歌山県和歌山市西汀丁16
契約締結日	令和 5年12月19日
契約の相手方の氏名及び住所	紀の川左岸土地改良区
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,111,000-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥1,111,000-
随意契約によることとした理由	別紙のとおり
備考	

随意契約理由書

ランク	特例政令等の該当
—	非該当

1. 件名
大門川水質改善にかかる取水施設操作等業務
2. 相手方
紀の川左岸土地改良区
3. 履行期間
令和6年1月22日～令和6年3月27日
4. 概要
本業務は、大門川の水質改善を目的に紀の川水系紀の川から浄化用水を導水するために岩出頭首工左岸取水ゲート施設の操作を実施するものである。
5. 随意契約理由
岩出頭首工左岸取水ゲート施設は、農業用水を取水することを目的とした施設であり、所管する近畿農政局より管理を委託された紀の川土地改良区連合から協定により紀の川左岸土地改良区に管理委任されている。
この度、所管する近畿農政局及び管理者である紀の川土地改良区連合と協議が整い、協議の中で付された条件「取水操作は紀の川左岸土地改良区に業務委託する」に従い紀の川左岸土地改良区と随意契約を結ぶものである。
6. 随意契約する根拠法令
会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項

推薦者 官職 和歌山河川国道事務所
流域治水課長
氏名 木村 直樹 